

● まちづくり検討会準備会を開催しました

まちづくり検討会の参加者募集に先立ち、より多くの方に地域の現状や周辺動向、まちづくりの検討の必要性、検討会の進め方などをお伝えするため、まちづくり検討会準備会を開催しました。住民参加によるまちづくりの事例なども交えて、スライドや掲示物でご説明しました。2日間の開催期間中、延べ38名の方がご来場され、たくさんのご質問やご意見をいただきました。お忙しい中、お越しいただきありがとうございました。

■ 開催期間

日にち：令和3年7月9日（金）・10日（土）
時 間：午前10時～午後7時30分

■ 開催場所

すみだ女性センター 第2・3会議室

■ 参加人数

9日（金）18名
10日（土）20名
延べ人数 38名

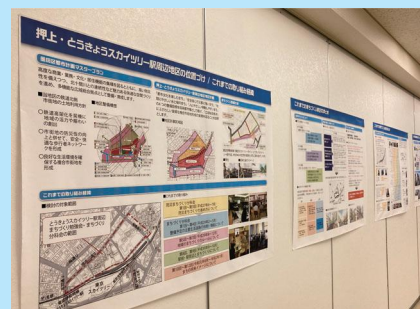
■ 内容

- まちづくり勉強会・分科会の報告
- まちの将来イメージについて
- まちづくりの事例
- まちづくり検討会の進め方

■ 主なご意見

- 周辺住民、区民にとって住み続けたいまちになると良いと思う。
- 魅力のあるエリアだと思う。
- リノベーション等古い建物を活かしたまちづくりをしてほしい。
- 共働きのファミリーが集まるまちにしたい。
- 子育てしやすい公園や憩いの場が多いまちになってほしい。
- 避難場所が少なく不安。
- 水害に備えてほしい。
- 検討会は若い人も参加できる企画になると良いと思う。

■ 当日の様子



● 第10回まちづくり勉強会を中止しました

これまで地域の皆様にお示ししていたスケジュールでは、8月に「第10回まちづくり勉強会」を開催する予定でしたが、今般の新型コロナウイルスの感染状況や緊急事態宣言期間の延長などを鑑み、中止することとしました。ご理解いただけますようお願い申し上げます。

なお、第10回まちづくり勉強会で予定していた説明内容は、本誌に掲載している内容です。ご不明な点やご質問等がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

● お問い合わせ

墨田区都市整備部立体化推進担当 拠点整備課
Tel：03-5608-6262 Fax：03-5608-6409

押上・とうきょうスカイツリー駅周辺

まちづくりニュース 第11号

2021年8月

● 「まちづくり検討会」を立ち上げます

これまでのまちづくり分科会でのご意見や住民アンケートの結果などを踏まえた「まちの将来イメージ」の実現に向け、どんな街を目指すのか、街に大切にしたいことは何か、これからの街に期待したいことは何かなど、**住民や地権者等が主体的にまちづくりを検討する「まちづくり検討会」**を立ち上げます。

まちづくり検討会では、固定した参加者でまちづくりの目標や方針などを具体的に検討を進め、適宜検討状況を地域の皆さんに報告しながら、まちづくり住民案を取りまとめます。

まちの将来イメージ

①建物規模

小規模建物から高層建物までがバランスよくあるまち



②用途・施設

現在ある施設は活かしながら、住民の生活がより豊かになる施設のあるまち



③街並み

安全な歩行者空間があり、防災性・防犯性が高い魅力的な街並み



④公園・広場等

防災活動の場や憩いの場、遊びの場として活用できるオープンスペースがあるまち



まちの将来イメージの実現に向けて
住民が主体的にまちづくりを検討することが必要



まちづくり検討会を立ち上げて
まちづくり住民案を取りまとめます

まちづくり検討会

住民、土地・建物権利者および町会の推薦者による固定した参加者により、まちづくりのテーマについて具体的に検討します。

次のページから、まちづくり検討会の進め方や参加者の募集についてご案内します。

● まちづくり検討会の目的と進め方について

■まちづくり検討会の目的

まちづくり検討会では、まちの将来イメージを実現するためのまちづくり住民案とりまとめに向けて、具体的な内容について議論を積み重ねていくことを目的としています。

■まちづくり検討会の進め方

参加者決定後、10月から2ヵ月に1回程度検討会を実施し、令和4年にまちづくり検討会案を取りまとめる予定です。まちづくり検討会案は令和5年1月頃のまちづくり勉強会で報告し、地域の皆さんのご意見を伺った上でまちづくり住民案をまとめ、区はこの住民案を基にまちづくりを誘導していきます。

■まちづくり検討会の構成

- 参加者：居住者・地権者等15名程度、町会推薦3名程度
- 事務局：墨田区都市整備部立体化推進担当 拠点整備課 ○運営サポート：(株)URリンケージ

■今後の流れ

まちづくり検討会

第1回	令和3年10月23日（土）10：00～12：00 まちの課題や魅力、ポテンシャルを考える
第2回	令和3年12月11日（土）10：00～12：00 30年後の暮らし方を想像し、まちづくりの方向性を考える
第3回	令和4年 2月 5日（土）10：00～12：00 「まちで暮らす」をテーマにまちづくりの取組みを考える
第4回	令和4年 4月開催予定 「まちを楽しむ」をテーマにまちづくりの取組みを考える
第5回	令和4年 6月開催予定 「まちの安全・安心」をテーマにまちづくりの取組みを考える
第6回	令和4年 8月開催予定 まちづくり検討会案のとりまとめ

第10回まちづくり勉強会（参加者自由）

まちづくり意見交換会（参加者自由）

まちづくり検討会

第7回	令和4年12月開催予定 勉強会・意見交換会のご意見を踏まえた住民案のとりまとめ
-----	--

第11回まちづくり勉強会（参加者自由）

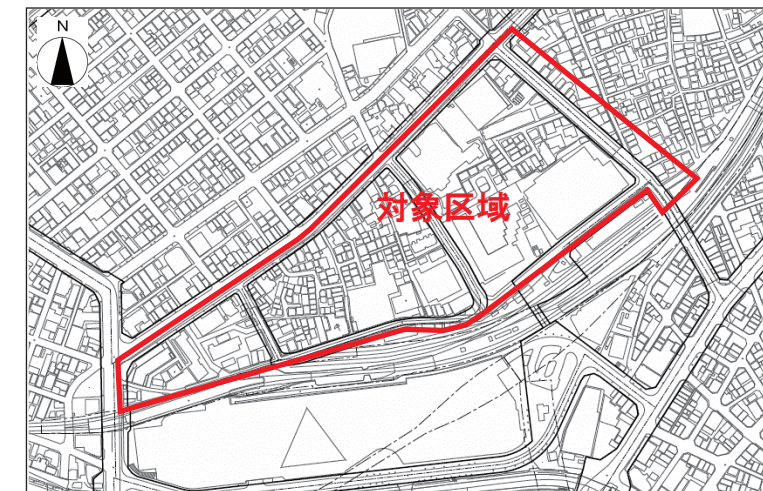
墨田区へまちづくり住民案を提出

※各検討会の内容は、検討の進捗状況によって変更する場合があります。

● 検討会参加者の募集について

■検討会の対象区域及び対象者

- 対象区域
右図に示す区域
- 対象者
対象区域内で次のいずれかに該当する方
・土地又は建物の所有者若しくはその親族
・居住者
・法人



■募集人数

- 先着15名
- ※検討会参加者は、本募集のほかに町会推薦3名程度が加わる予定です。

■応募にあたっての確認事項

- 原則、検討会7回すべてに出席できること。
- まちづくりの目標や方針、ルール等の検討に積極的に参加できること。
- ※すでに決定された都市計画の是非を議論する場ではありません。

■応募方法

- 提出方法
申込用紙に必要事項をご記入の上、持参、FAX又はWEBにより、墨田区拠点整備課に提出してください。
- 応募期間
令和3年 9月6日(月)～9月21日(火)
- 注意事項
・申込用紙の記入欄はすべて記入してください。
・応募の動機については、50～150字で書いてください。
・応募は、同世帯や法人の方は1名でお願いします。（子どもや介助者などの同行は可能です。）

■応募スケジュール

- 申込用紙配布：令和3年 8月31日(火)～
- 応募期間：令和3年 9月6日(月)～9月21日(火)
- 参加者通知：令和3年10月上旬

■申込用紙の提出先

- 持参：墨田区役所9階 9C窓口 拠点整備課（平日8時30分～17時）
- FAX：03-5608-6409 に申込用紙を送信してください。
- WEB：右のQRコードを読み取って申込ページにアクセスし、必要事項を記入して送信してください。



■検討会開催中の子どもの一時預かりについて

検討会開催中（約2時間）、保育士によるお子さん（0歳3カ月～小学校6年生）の一時預かりを実施します。預かり場所は、検討会会場と同じすみだ女性センター内の保育室か別の会議室の予定です。一時預かりをご希望の方は、申込用紙にご記入ください。